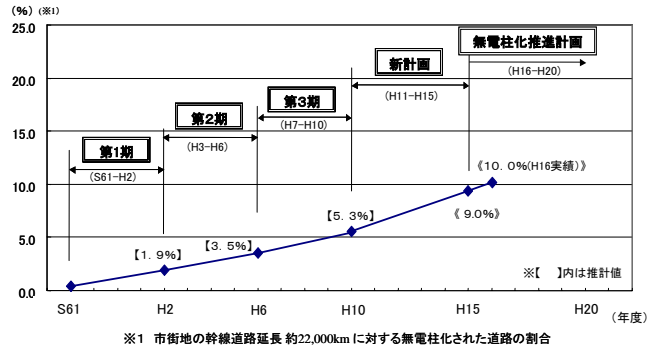


## 市街地の幹線道路の無電柱化率

市街地の幹線道路の無電柱化率が10%と目標を達成。面的に整備すべき地区の約5割で無電柱化に着手。



### (1) 指標の動向

■平成16年度において市街地の幹線道路の無電柱化率が10%になるなど目標を達成。しかし、欧米主要との比較では依然として大きく立ち遅れ

■都道府県間及び地方ブロック間において無電柱化率に大きな格差 (図 14-2)

### (2) 達成度報告(昨年度の成果)

■面的に整備すべき地区における着手率が5割を超える

歴史的街並みを保存すべき地区等の面的に無電柱化を推進すべき地区(407地区)において、平成16年度中に、28地区において新たに着手。「無電柱化推進計画」では、平成20年度までに約6割の地区で着手することとしている。(表 14-1)

■直轄国道と比較して補助国道及び都道府県道は依然として無電柱化に遅れ

市街地の幹線道路の無電柱化は、直轄国道(約20%)に対して補助国道(約6%)及び都道府県道(約8%)は低く、依然として地方公共団体の積極的な取組が必要。また、市区町村が管理する非幹線道路ではわずか1.1%。(表 14-2)

### (3) 業績計画(今後の取組み)

■コスト縮減に向けた取組み

浅層埋設方式の標準化や軒下・裏配線の導入、既存ストックの有効活用等により一層のコスト縮減に向けた取組を実施。(図 14-3, 4)

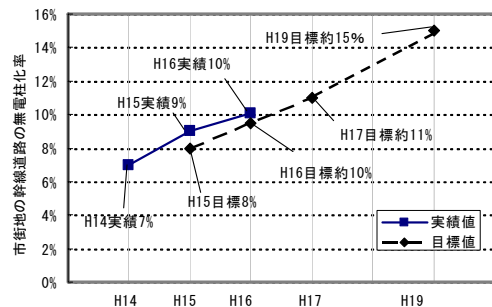
■面的整備の推進

歴史的街並みを保存すべき地区等の面的に整備を推進すべき地区等の面的に整備を実施する地区においても一層の無電柱化を推進。

■スーパーモデル地区における無電柱化の重点的整備

身近な道路のニーズに応える施策について先導的に取り組む地区に対して支援を実施。概ね3年以内に面的に無電柱化を推進。(図 14-5)

平成15年度実績	9%	
平成16年度	実績	10%
	目標	約10%
中期的な目標	平成19年度までに約15%まで向上	
平成17年度の目標	約11%	



担当：道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室